

土地改良区だより

〈 第 7 号 〉

県営ほ場整備が完了した南条地区



黒姫・八石を後方に頂く上南条ほ場完了風景

よもやと思われた三年続きの豪積雪で春作業の時期が遅れ、組合員の皆様におかれましては農繁期を前に気苦労をされたかと思われます。

鯖石川、鵜川、別山川の各水系頭首工取水配水時期も若干遅らせましたが通常の取水状態となっています。

表紙の写真は平成17年度より面工事から開始し、平成23年度に完了整備工事で完成した県営ほ場整備事業 南条地区（面積A=80ha）です。平成23年11月の権利者総会の総意議決を経て、平成24年4月に換地清算を完了しました。

地区関係者・受益者の皆様のご理解・ご協力で漸く事業完了となりました。心よりお礼を申し上げます。



ほ場整備前の上南条



ほ場整備前の下南条・追田



下南条・追田ほ場完了風景



発行者

水土里ネット柏崎

柏崎市三和町 8 番19号

TEL 代表 (0257) 22-3855

FAX (0257) 22-2613

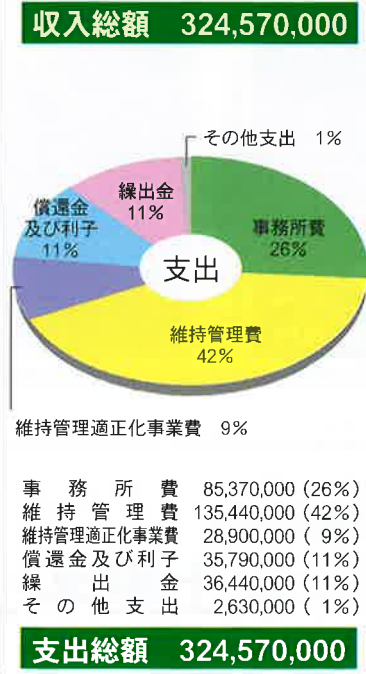
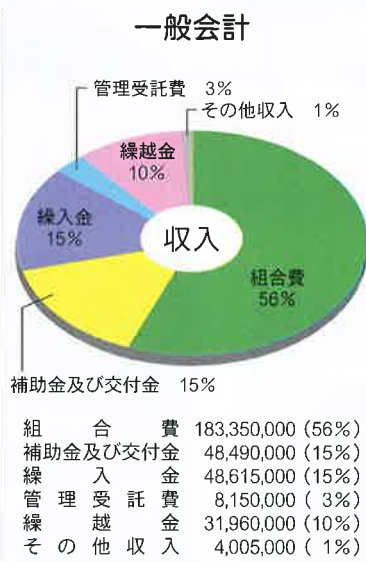
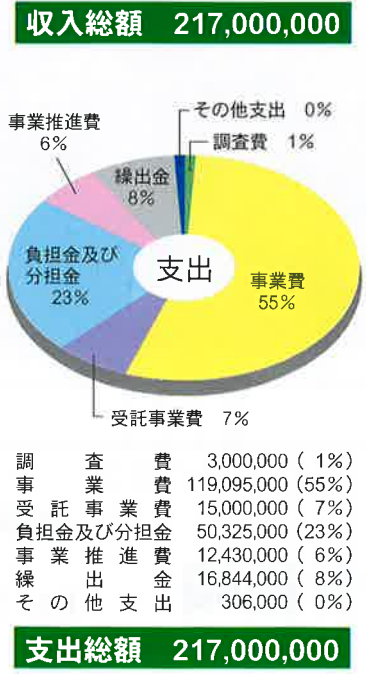
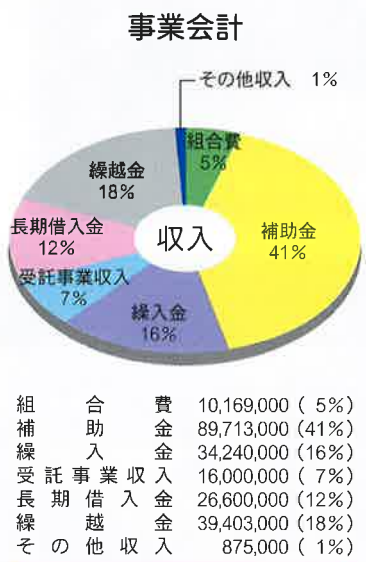
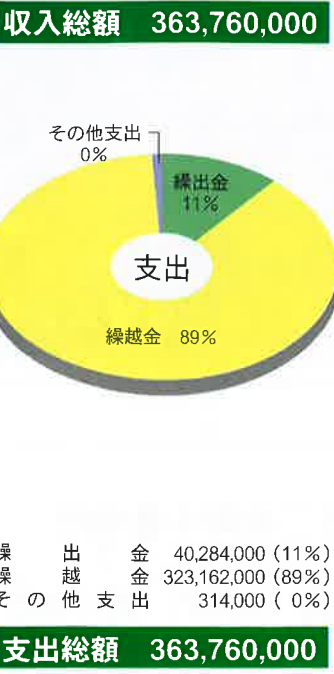
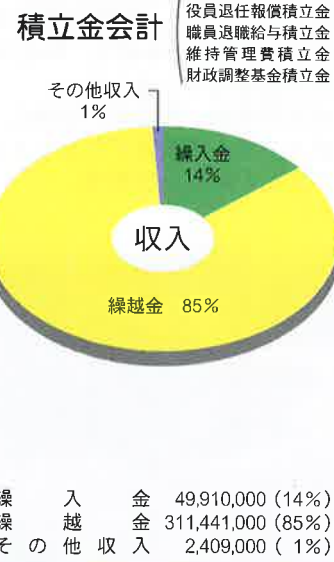
平成24年 4 月30日発行

第三回 通常総代会

三月一四日、第三回通常総代会が柏崎市産業文化会館で開催されました。総代定数一四〇名のうち、一七名が出席し、吉井地区の長澤繁昭さんの議長で、平成二三年度補正予算・平成二四年度事業計画や予算関係など全議件二七件が可決されました。来賓として柏崎市山田副市長、刈羽村品田村長、北陸農政局柏崎周辺農業水利事業所河津所長、柏崎地域振興局農業振興部木村部長をお迎えしました。

河津所長より、市野新田ダム着工へ漕ぎ着けた経緯の報告があり、事業効果現に不可欠なかんがいに排水事業やほ場整備等を、役員総代を中心にお話があり、取り組んで行きたいとのお話がありました。他の来賓の皆様からも、市野新田ダムを含めた三ダムの効率よく活用しながら、世界的な食料不足の到来を見据えた農業を、農業者の皆様と関係機関が知恵を絞り合って築いていきたいと思います。ご祝辞を頂きました。

農業者の英知を結集し 世界と闘える農業を!!



平成二十四年度予算は次のとおりです。

平成二十四年度予算概要

平成24年度事業の取り組み

(1) 国営土地改良事業

【市野新田ダム本体の工事がいよいよ始まります！】

これまで長期に渡って進められていた地権者との用地交渉がようやく纏まり、ダム工事に必要な全ての土地の権利取得を終えました。

これに伴い、平成28年度の工事完了を目指し、本年度から市野新田ダムの本体工事がいよいよ始まります。北陸農政局では早期発注を目指し、既に本体建設工事の入札手続きを進めています。

なお、その他の関連工事もお記のとおり順次進められています。

平成23年度工事の実施状況・完成報告



①付帯市道その2建設工事
市野新田に通じる付帯市道を造成する本工事は、23年12月に完成しました。24年度は、別件工事にてアスファルト舗装やガードレール等の安全施設の施工を行う予定です。

②2号橋梁上部工その2工事
付帯市道の鶴川横断部の橋梁を建設する本工事は、23年11月に完成しました。今後、橋梁上部の道路は①で記載した別件工事にて、舗装等を行っていきます。



北陸農政局
柏崎周辺農業
水利事業所
発行

【国営事業だより】
平成24年1月20日
第⑪号より



④1号橋梁下部工他工事
現在、第2水利組合沈砂池及び1号橋梁右岸橋台が出来上がりました。今後は、左岸橋台及び護岸工を施工し、24年3月に完成予定です。



③付帯用水路他その3工事
幹線導水路及び用水管を埋設する本工事は、23年12月に完成しました。24年度は上野・高原町地区及び畑入林道区間における幹線導水路の埋設工事を行う予定です。

(2) かんがい排水事業（国営関連事業関係）

完工した栃ヶ原ダム・後谷ダムの用水を各受益地へ配水するための関連事業が本格化します。また、市野新田ダムの本体着手に伴い、鶴川水系でも関連事業の取り組みを進めていきます。

単位：千円

地区名	事業名	要望事業費	工期	実施内容とその説明		
柏崎1期	かんがい排水事業 (新農業水利システム)	410,000	H18～H26	用水路工【北条、飛岡、刈羽左岸】 1.0式		
柏崎2期				水管施設【善根堰左岸 他】 1.0式 実施設計、用地測量他 1.0式		
荒井用水路	農山漁村活性化プロジェクト 支援交付金（基盤整備促進）	29,400	H23～H25	用水路改修 L=728m		
北条				12,000	H21～H25	実施設計、用地補償費 1.0式
東江1号				3,600	H24～H26	実施設計 1.0式
西山伊毛				2,300	H24～H26	実施設計 1.0式
6地区	計	757,300				

(3) 大区画ほ場整備事業

南条地区が昨年度で事業完了となりました。また、新たに高田南部地区の調査事業に着手しました。
 なお、北鯖石東部地区は既に事業完了していますが、集積率が既定条件に達したため、償還金を
 全額繰上償還するため、促進費助成事業を導入しています。

単位:千円

地区名	事業名	要望事業費	工期	実施内容とその説明
北鯖石東部	高度経営体育成促進事業	9,910	H23~H24	繰上償還のための助成事業(H23は27,090千円交付)
善根(飛岡)	経営体育成基盤整備事業	119,000	H22~H27	整地工A=4.2ha、揚水機場工1.0式、換地費1.0式
	土地利用調整事業	1,000	H22~H27	土地利用調整及び推進活動
高田北部	経営体育成基盤整備事業	50,000	H23~H28	整地工A=9.5ha、測量試験費、換地費1.0式
	土地利用調整事業	1,000	H23~H28	土地利用調整及び推進活動
下田尻	農業農村整備事業調査計画	600	H22~H24	事業計画概要書作成 1.0式
	農山漁村活性化プロジェクト 支援交付金(農用地等集団化)	721	H23~H24	換地事前調査 1.0式
高田中部	農業農村整備事業調査計画	7,200	H23~H25	事業計画概要書作成 1.0式
	農山漁村活性化プロジェクト 支援交付金(農用地等集団化)	622	H24~H25	換地事前調査 1.0式
山室	農業農村整備事業調査計画	6,800	H23~H25	事業計画概要書作成 1.0式
	農山漁村活性化プロジェクト 支援交付金(農用地等集団化)	487	H24~H25	換地事前調査 1.0式
高田南部	農業農村整備事業調査計画	1,200	H24~H26	事業計画概要書作成 1.0式
7地区	計	198,540		

(4) 中山間事業

単位:千円

地区名	事業名	要望事業費	工期	実施内容とその説明
西山内郷	中山間地域総合整備事業	115,000	H22~H27	ほ場整備(別山・伊毛工区) A=9.1ha 測量試験費、換地費 1.0式
別俣		140,000	H21~H26	ほ場整備 A=3.5ha 換地 1.0式 排水路工 L=400m
2地区	計	255,000		

(5) ため池等整備事業

単位:千円

地区名	事業名	要望事業費	工期	実施内容とその説明
大門池	ため池等整備事業	17,000	H22~H25	堤体工 1.0式
坂田		31,800	H18~H24	芝田堰撤去工 1.0式
三又		1,000	H21~H24	完了整備工 1.0式
吉井		20,000	H22~H26	用水路工(暗渠水路) 1.0式
4地区	計	69,800		

(6) その他事業

単位:千円

地区名	事業名	要望事業費	工期	実施内容とその説明
西山内方	県単事業	14,000	H24	ため池堤体工 1.0式
下藤井	農業体質強化基盤整備事業	10,000	H24	排水路改修 L=400m
平井頭首工	維持管理適正化事業	11,000	H24	堰塗装工、巻上機分解点検整備工 1.0式
刈羽正明寺堰		5,000	H24	堰塗装工、巻上機分解点検整備工 1.0式
刈羽南部第2揚水機場		5,000	H24	主ポンプ分解整備工、電動機分解整備工 1.0式
5地区	計	45,000		

平成23年度 柏崎土地改良区管内各事業工事完成施設

県営事業(圃場整備事業)



着手前



竣工

☆ 中山間地域総合整備事業 西山内郷地区 別山第1次工事(面工事A=2.2ha)

県営事業(かんがい排水事業)



着手前



竣工

☆ かんがい排水事業 柏崎I期地区 西山右岸第4次工事(灰爪支線県道横断箇所)

団体営事業(基盤整備促進事業)



着手前



竣工

☆ プロジェクト交付金事業 西側用水路地区 第4次工事(H23年度事業完了)

その他事業(施設維持管理事業)



着手前

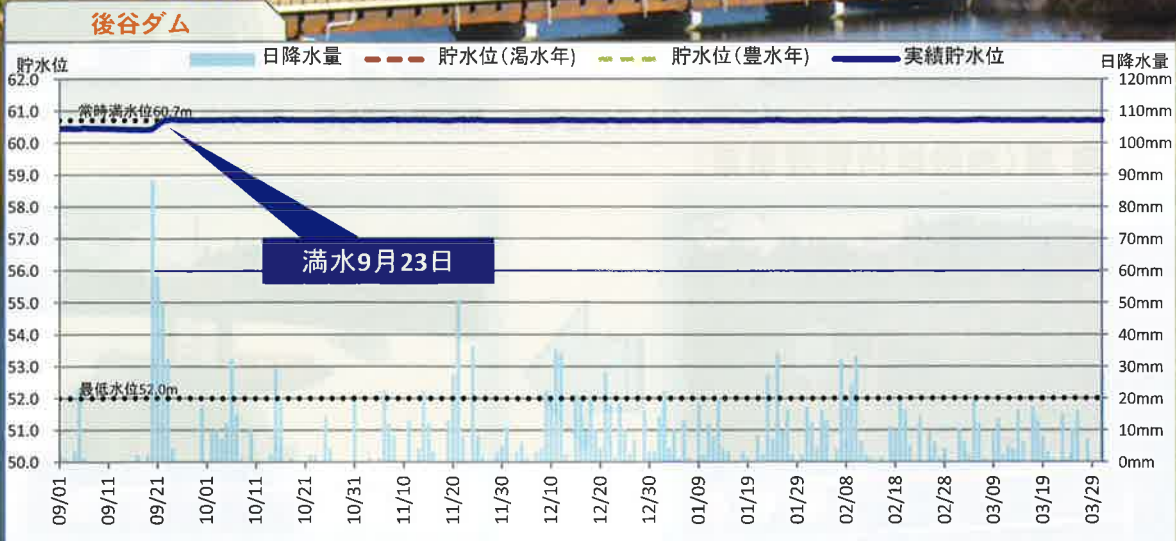


竣工

☆ 土地改良施設維持管理適正化事業 善根堰西江工事(幹線用水路分水施設改修)

国営ダムの貯水状況

栃ヶ原ダムは3月14日、後谷ダムは9月23日に満水になりました。
平成24年度も農業用水の安定供給に努めていきます。



土地改良区の賦課金について

事業を実施している地区においては、毎年の事業費に対して原則として農家負担が発生します。
(農家負担は各事業の行政からの補助率により異なります。)

事業説明会等で地元へ伺う際に、『土地改良区の経費や負担時期は分かりにくい』というご指摘をよく受けますが、土地改良区が皆様へ負担をお願いしている経費は下記のとおりです。(単価は平成24年度です。)

ご理解とご協力をお願いいたします。

賦課基準				期別納付率(※)		
賦課金種別	対象地	地目	10a 当たり賦課額	1 期	2 期	3 期
①運営事務費	改良区内の土地の内、一般区	田	2,600円	50%	50%	
		畑・雑	1,300円	50%	50%	
	" 特別区	田	1,800円	50%	50%	
		畑・雑	900円	50%	50%	
②維持管理費	維持管理事業実施地区	田	地区別に設定	100%		
③ダム管理費	ダム用水供給受益地	田	1,300円	50%	50%	
④-1 事業費償還金	事業実施地区の内、借入実施に伴う償還金のある土地	田 (地区によっては畑・雑)	借入額・償還年数により地区毎に異なる		100%	
④-2 事業費賦課金	事業実施地区において、各年度毎の事業費負担金がある土地	田 (地区によっては畑・雑)	毎年の予算状況・借入残額により地区毎に異なる			100%

※納期限 1期=H24.5.25 2期=H24.10.15 3期=H25.3.29

賦課金について

便利な口座振替をご利用ください

賦課金の納入には口座振替がご利用できます。口座振替を希望される方は、必要書類をお送りしますのでご連絡ください。

現金で納付する場合

各種金融機関の窓口にて納入できますが、別途振込手数料(ご本人負担)が必要となります。郵便局での振込を希望される方は、お問い合わせください。

賦課金の口座振替を変更するとき

貯金口座振替依頼書を提出して下さい。

口座引落をご利用の方はこの様に記載されています



西山町 浜忠・鎌田・北野地区の組合員の皆様へ ～維持管理費納入について～

昨年度と同様に、第1期に所有者の方から維持管理費を全額いただき、秋頃(9月下旬)に耕作者の方から返金される予定です。なお、明細は所有者の方、耕作者の方それぞれに通知しますので、ご理解、ご協力いただきますようお願いいたします。

ご不明な点がございましたら、お問い合わせ下さい。 柏崎土地改良区 22-3855

平成24年度 地区別土地改良区費一覧表

土地改良区費は原則として事業費は所有者、維持管理費等の経常費は耕作者負担となりますので、賃借料を決める時の参考にして下さい。

10a当り単価

地 区	関 係 集 落	経常費(※)	事 業 費	備 考
南 鯖 石	笹崎・森近・田島・山室・行兼	2,600円	0円	
宮之下ほ場	宮之下	4,100	0	
善 根 堰	上加納・中加納・下加納 久ノ木・飛岡・佐之久・石川・久木太	4,700	0	
安 田	鳥越・安田町・中道・三ツ家・城之組・明神	5,600	0	善根堰含む
与 板	宮平・与板	4,700	1,900	
与 板(上段)	与板	2,600	5,960	
善根堰水利外	宮平・下加納・久ノ木・飛岡・佐之久	1,800	0	
小 坂 堰	平井・今熊・十日市・中道	4,600	0	
南 条	南条	5,400	9,930	
北 条	山澗・小島・東条・深沢・四日町・荒町・家近	4,400	0	
北条(その他)	山本・引地・中村・鼻岳・大広田・旧広田・赤尾	1,800	0	
愛 宕 沖	鹿島・赤尾・四日町・十日市	4,600	0	
藤井堰西江	上藤井・下藤井・桜木町・春日・橋場・下原 上原・比角・半田岩上・長浜・新田畑・田塚 茨目・上田尻・下田尻・両田尻	5,100	0	
藤井堰東江	中田・劔・下大新田・土合新田	5,300	0	
北鯖石東部	与三・畔屋	6,300	0	
豊 田	橋場・上原・下原・春日	5,300	0	
上 田 尻	上田尻	5,900	0	
長 崎 新 田	長崎新田	4,800	0	
中 通	矢田・吉井・曾地・花田・曾地新田・飯塚	3,720	0	
新 田 堰	曾地新田・曾地・花田	5,020	0	刈羽上高町は除く
古 町 堰	上条・古町	3,200	0	
古町堰(高田)	新道・上方・下方・横山・藤橋・堀・南下	3,700	0	古町堰を含む
西 割 新 道	新道	5,600	0	
黒 滝 ・ 貝 淵	黒滝・貝淵	2,600	0	
宮之窪・山口	宮之窪・山口	1,800	0	
別侯(排水路)	久米・水上・細越	4,600	920	
別侯(須山ほ場)	久米	2,600	3,780	
野 田	下野田・野田・中組・田屋	1,800	0	
北 野 ほ 場	北野	5,100	1,260	
坂 田 ほ 場	坂田	3,100	10,960	
新 保	新保	2,600	34,200	
二田(その他)	坂田・二田・黒部・長嶺・和田・五日市 内方・大坪・北野・妙法寺	1,800	0	
鎌 田 ほ 場	鎌田	5,100	6,600	
別 山 ほ 場	別山	2,600	6,100	
灰 爪 堰	上山田・伊毛	3,900	0	
灰爪堰左岸①	田沢・藤掛	4,500	3,510	
灰爪堰左岸②	池浦・二田・礼拝	4,500	0	
内郷(その他)	田沢・藤掛・池浦・礼拝・鎌田 下山田・伊毛・上山田・尾野内・別山	1,800	0	
浜 忠 ほ 場	浜忠	5,600	0	
大 津	大津・大崎	4,100	10,050	
石地(その他)	甲田	1,800	0	
刈羽(ダム水利内)	上高町・新屋敷・大塚・西谷・刈羽 井岡・十日市・西元寺・滝谷・滝谷新田・入和田	7,500	0	
刈羽(ダム水利外)	正明寺・下高町・上高町・新屋敷・大塚・西谷 割町新田・刈羽・滝谷・枯木・赤田町方・赤田北方	6,200	0	

※ダム水利内の地区経常費にはダム管理費を合算して表示しています。

組合員の皆様へ

忘れていませんか？土地改良区への届け出

組合員資格の得喪又は変更があったとき

- ★農地の売買や賃借の変更により、賦課金納入者が交代する場合
- ★組合員が亡くなったとき
- ★農業年金を受給するため後継者に移譲を行なったとき

これらの場合**組合員資格得喪通知書**を提出して下さい。
 * 当年3月31日を過ぎてからの届出は、翌年度からの変更となります。

※土地改良区に届出が無い場合、他の公的機関（市役所・農協・法務局等）で手続きを行なっても当土地改良区の組合員台帳、賦課台帳は修正されませんので、届け出下さい。

農地を転用するとき

★農地を転用するとき

農地転用等の同意書、地区除外申請書、組合員資格得喪通知書等の提出と**農地転用決済金**が必要になります。

★公共事業で用地買収されたとき

公共事業用地（道路、河川敷用地等）に買収及び、寄付される場合でも、手続きと農地転用決済金が必要になりますので、土地改良区までご連絡下さい。

※決済金とは・・・

農地転用などにより改良区から抜けた後、残存農地が将来過重負担にならないために必要なものです。

- ・運営事務費は当該年度の運営事務費の5年分、
- ・維持管理費は当該年度の維持管理費の10年分、
- ・償還金は当該年度の翌年度以降のものにつき、定款の定めるところにより算出する額、の納入が必要です。

尚、当該年度までの滞納賦課金がある場合は併せて納入して頂くこととなります。

注意) 手続きを行わないと、土地台帳から除外できないため従来通り賦課金が賦課されますのでご注意ください。

平成23年度賦課金未納状況

年度	旧町村名	未納者人数	金額(円)
H22	1期		
	中 鯖 石	2	3,820
	北 条	4	81,608
	田 尻	2	17,470
	中 通	1	9,174
	旧 柏 崎	1	18,586
	高 田	1	24,808
	西 山 町	1	248
	刈 羽 村	1	131,849
	1 期 計	13	287,563
H23	2期		
	中 鯖 石	2	3,432
	北 条	6	107,054
	田 尻	1	5,896
	中 通	2	19,809
	旧 柏 崎	1	11,506
	高 田	1	9,757
	西 山 町	2	36,845
	刈 羽 村	1	82,054
	2 期 計	16	276,353
H23	3期		
	中 鯖 石	3	1,947
	北 条	9	40,770
	中 通	6	143,418
	別 俣	5	109,750
	西 山 町	3	17,884
	3 期 計	26	313,769
H23年度 合計		55	877,685

(H24.4.18現在)

厳しい農業情勢のなかでも、ほとんどの組合員の方から納期限内に賦課金を納入していただいております。現在未納の方は早期の納入にご協力ください。

(旧) 柏崎土地改良区「比角事務所」跡地売買の報告

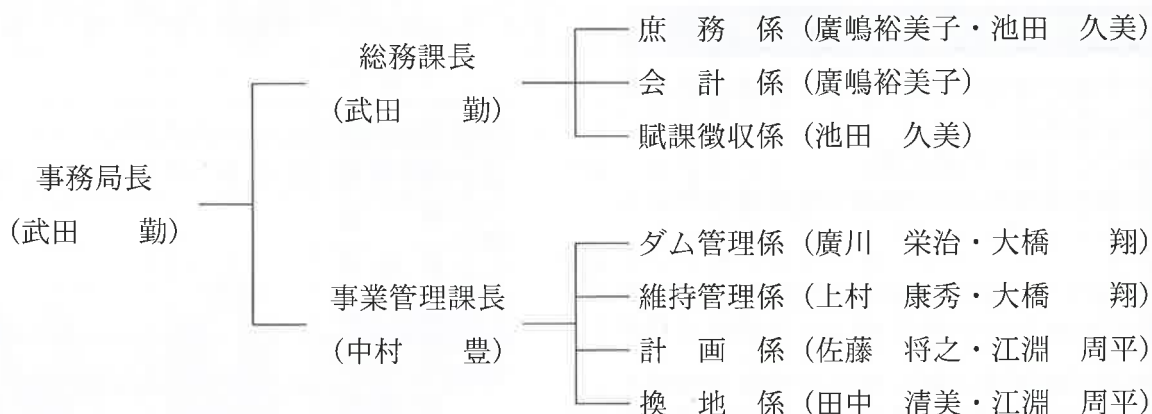
土地改良区だより第6号でご案内しました、用地売却は、昨年12月9日の入札により個人の方が落札されました。その後、12月16日に契約締結をし、登記手続き等所定の手続きを全て完了しました。

関係する組合員の皆様のご理解により、用地の整理を済ませる事ができました。ありがとうございました。

現在は、購入者の利用により新たな姿に変わっております。

ご不明な点がございましたら、お問い合わせ下さい。 柏崎土地改良区 22-3855

☆職員職務分担表☆



☆退職職員☆

安澤 寛 (事務局長) 金子 敏子 (総務課長代理)

平成24年3月31日をもちまして上記2名が退職いたしました。
在職中、皆様から温かいご指導・ご支援をいただき、心より
感謝申し上げます。



新採用職員紹介 —事業管理課技師を新規採用—

江淵 周平

ご挨拶

『4月1日より新規職員となりました江淵です。
採用前は、北海道で設計コンサルタントに勤めておりました。
慣れない土地で色々と学ぶことが多くご指導していただき
機会があると思いますが、なにとぞよろしくお願ひ
いたします。』



◎ 土地改良区の概要

地区面積	3,510ヘクタール
組合員数	5,126名
総 代	139名 (欠員1名)
理事	22名
監事	3名
職員	10名

～土地改良区事務所 案内図～

〒945-1342 柏崎市三和町8番19号
TEL (0257) 22-3855 FAX (0257) 22-2613

